

政策整理番号	9	施策番号	2	評価シート(B) (施策評価: 施策を構成する事業の評価)			
対象年度	H18	作成部課室	環境生活部 環境対策課	関係部課室	農林水産部; 農林整備課, 畜産課, 土木部; 下水道課		
政策名	環境負荷の少ない地域づくりの推進					政策番号	1 - 3 - 2
施策番号	2	施策名	河川や湖沼、海等の水環境の保全				
施策概要	安全できれいな、健全な水環境を維持するため、工場事業場規制・河川や湖沼、海等の公共用水域などの環境基準の水質目標値等の達成を目指します。						
政策評価指標 / 達成度	公共用水域(河川・湖沼・海域)の水質	A					

達成度: A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している) ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業) によりもたらされた結果							活動(事業) によりもたらされた成果					
事業番号	事業名 [担当課]	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円)							
					単位当たり事業費(千円)							
1	水質保全対策事業 [環境対策課]	公共用水域	工場・事業場規制 水質モニタリング等	立入検査件数(件)	1,122	960	未確定	環境基準を満足	全環境基準点の平均値(COD・BOD)(mg/l)	1.7	1.7	未確定
					47,677	54,989	57,946					
					42.5	57.3						
2	下水道整備事業 (流域・公共下水道事業) [下水道課]	宮城県市町村	下水道施設の整備	下水道整備率(%)	62.2	63.4	64.6	公共用水域の水質保全	普及率(%)	72.7	73.1	未確定
					45,345,567	41,650,435	未確定					
					729028.4	656946.9						
3	畜産環境総合整備事業 [畜産課]	畜産農家 営農団体系市町村等	家畜排せつ物処理施設や畜産施設周辺環境の整備	事業地区数(地区)	11	7	5	施設を整備することで、畜産に起因する環境汚染の防止を図り経営の改善を促進	施設設置による受益農家戸数(戸)	147	122	32
					1,597,141	1,580,120	1,278,401					
					145194.6	225731.4	255680.2					
4	生物を利用した水質浄化事業 [環境対策課]	松島湾	藻場の分布調査 藻場の水質調査 アカモクの生態系調査	調査件数(件)	6	4	4	環境基準を満足	松島湾の平均水質(COD)(mg/l)	2.5	2.5	2.5
					10,000	3,439	2,161					
					1666.7	859.8	540.3					
5	水環境の整備事業 [農村整備課]	施設の受益者・地域住民	農業用排水施設の護岸、広場等の整備	水辺空間設置数(当該年度完了数)(地区)	5	1	2	農業用排水施設を環境に配慮した良好な水辺空間とするため、護岸広場等の整備を行った。	水辺空間設置数(当該年度完了数)(地区)	5	1	2
					252,300	304,000	269,350					
					50460.0	304000.0	134675.0					

B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業群設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
適切	有効	効率的
<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>水質保全対策事業として国が事業補助、県と市町村が連携し各種保全対策事業を実施している。下水道の整備や畜産環境の整備は、水質汚濁負荷の軽減につながり水質保全対策に結びつく。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>公共用水域の環境基準の達成率は79%であり、特に、河川については100%と有効である。しかし、閉鎖性の湖沼や海域での環境基準の達成率は17%、58%と低く課題となっている。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>関係機関の役割分担のもと、各事業が計画的に効率的に推進されている。下水道事業は効率的に推進され普及率は、全国平均を上回っている。また、家畜排せつ物処理施設の整備も効率的に推進され、陸域対策の効果は、河川の環境基準の達成率(100%)に表れている。</p>

B 施策評価(総括)

適切
<p>【評価の根拠】 B - 1, 2, 3 を総括し施策を総合的に評価</p> <p>関係機関が役割分担し、連携のもと適切に事業を遂行、これにより陸域対策の効果が、河川の環境基準達成率100%と考える。</p>
<p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>閉鎖性水域である伊豆沼や長沼の水質は、全国ワースト5に入るなど課題となっており、閉鎖性水域の水質改善対策を実施していく必要がある。</p>

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B-2 事業の有効性	B-3 事業の効率性
<p>【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】</p>	<p>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】</p>	<p>【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】</p>
<p>水質汚濁防止法に基づく規制業務であり、モニタリングは7機関が役割分担し実施している。</p>	<p>水質は悪化せず、事業の成果により現状維持している。</p>	<p>モニタリングでは、これまで効率化を図ってこなかったため、過去10年間検出しなかった23の健康項目について、平成19年度から測定頻度を年1回から3年に1回にし、効率化を図るため調整を行った。</p>
<p>「甦る水環境みやぎ」(生活排水処理基本構想)に基づく、施設整備により下水道の普及を進め公共用水域の水質保全を図る。</p>	<p>成果指標の「下水道普及率」、業績指標の「下水道整備率」とも上昇していることから、現状は概ね有効である。</p>	<p>業績指標は伸びているにもかかわらず事業費の縮減がなされていることから、効率的に事業が執行されていると判断している。</p>
<p>家畜排せつ物法の施行に伴う整備であり適切、重複等は無く役割分担は適正である。</p>	<p>畜産経営に起因する環境負荷の軽減を図ることができた。</p>	<p>国から示されたコストガイドラインに従って行ったため、適切である。</p>
<p>これまで、じゃまもくと言われていたアカモクに着目し、水質浄化、藻場の造成、食材としての活用利用など発想については好評であり、推進的な役割で県が介入しているが、浸透してくれば漁協やNPO団体等への移行が妥当と考える。</p>	<p>水質は悪化せず、事業の成果により現状維持している。</p>	<p>少ない予算にもかかわらず、漁協やNPOが積極的に推進している。</p>
<p>国50%、県30%、市町村20%の事業費負担で、地域用水環境整備計画に基づき、関係団体等と調整を図りながら、地域用水機能を適正に発揮させ、地域住民に憩いと安らぎの空間を提供している。</p>	<p>地域用水環境整備事業は、概ね計画通りの実績であり、豊かな自然環境、生活環境の保全として、特に農村の環境保全に貢献している。</p>	<p>計画的に整備が進められ、概ね効率的な事業実施となっている。</p>

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
<p>「宮城の将来ビジョン」における位置づけ</p>	
取組番号	取組名
維持	工場排水の監視を継続するなど、公共用水域の水環境の保全を図って行く。
維持	都市部、集落等の生活排水対策を進めるために重要な基盤施設であり、今後も整備していく必要がある。
縮小	施設整備は一部地区を除き、ほぼ終了し、今後は適正管理指導を行う。
拡充	アカモクの種付け、育成等が確立すれば、漁協やNPO等を支援し、藻場の造成を目指し、水質の改善に取り組んで行く。 行動計画:「閉鎖性水域の水質保全事業」
取組29	豊かな自然環境、生活環境の保全
維持	潤いのある農村の自然環境、生活環境を創造するため、水辺空間の整備を推進していく必要がある。

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業) によりもたらされた結果							活動(事業) によりもたらされた成果					
事業番号	事業名 [担当課]	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういった状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円)					成果指標の値		
					単位当たり事業費(千円)					成果指標の値		
6	松島湾リフレッシュ事業環境改善効果評価事業 [環境対策課]	松島湾	水質モニタリング調査	調査地点数(地点)	8	8	8	環境基準を満足	松島湾の平均水質(COD)(mg/l)	2.5	2.5	2.5
					3,027	3,043	1,910					
					378.4	380.4	238.8					
7	水循環保全基本計画及び流域水循環計画策定事業 [環境対策課]	主要流域及び住民	水循環保全基本計画策定及び鳴瀬川流域水循環計画策定着手	基本計画及び5流域水循環計画の策定(計画)		1	0.5	健全な水循環の保全	基本計画及び5流域水循環計画の策定(計画)	1	0.5	
						8,232	5,111					
						8232.0	10222.0					
8												
9												
10												
事業費計(千円)					47,255,712	43,604,258	1,614,879					

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性 〔国、市町村、民間団体との役割分担は適切か〕 〔施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か〕 〔事業間で重複や矛盾がないか〕	B-2 事業の有効性 〔成果指標の推移から見て、事業の成果があったか〕 〔施策目的の実現に貢献したか〕	B-3 事業の効率性 〔事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)〕
庁内、部局横断型の事業として役割分担し、事業を推進してきたが、対策工としてのハード事業はほぼ終了している。	水質は悪化せず、事業の成果により現状維持している。	浚渫等のハード事業は継続していくものの、今後はモニタリングの強化とソフト事業に移行し経費の節減を図る。
環境審議会に水循環専門委員会を設置し、専門的な意見を伺うほか、国、市町村と連携した連絡会議を開催し、水循環保全基本計画を策定した。今後5流域についての流域水循環計画を策定するが、学識経験者や流域住民、NPO法人、国・市町村の意見を踏まえ策定することとしている。	「清らかな流れ」、「豊かな流れ」、「安全な流れ」、「豊かな生態系」について実効性のある計画を定めることとしている。策定後は適切に進行管理を行うことにより実効性の確保を図ることとしている。	事業期間は、平成18年度から平成27年度の10年間を予定しており、平成18年度は、県全域の基本計画を策定した。今後は、県内5流域の水循環計画を速やかに策定し、短期間で効率的に事業を執行することとしている。

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	
取組番号	取組名
維持	有識者、漁協組合長、市町長等で構成する懇談会に於いて、事業継続の提言があった。 行動計画:「閉鎖性水域の水質保全事業」
取組29	豊かな自然環境、生活環境の保全
維持	鳴瀬川流域 北上川流域 名取川流域 南三陸海岸流域 阿武隈川流域の5流域のうち、H19策定予定の鳴瀬川流域水循環計画に続き、北上川流域水循環計画以下の水循環計画を策定する。 行動計画:「豊かなみやぎの水循環創造事業」
取組29	豊かな自然環境、生活環境の保全

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号

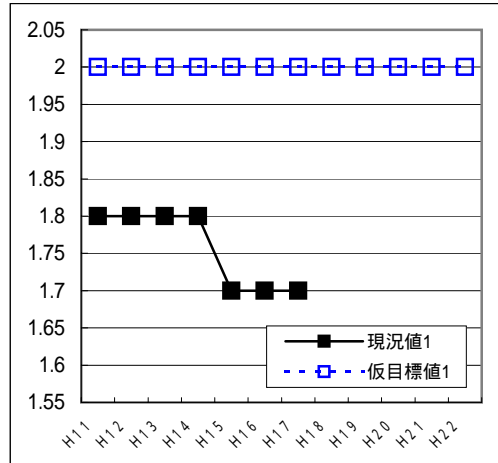
9

施策番号

2

対象年度	H18	作成部課室	環境生活部 環境対策課	関係部課室	農林水産部; 農林整備課, 畜産課, 土木部; 下水道課
政策名	環境負荷の少ない地域づくりの推進			政策番号	1 - 3 - 2
施策番号	2	施策名	河川や湖沼、海等の水環境の保全		

政策評価指標		単位						
公共用水域(河川・湖沼・海域)の水質		mg/l						
目標値	H17	2	H22	2				
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
現況値	2.1	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7
仮目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
達成度		A	A	A	A	A	A	A



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

公共用水域の全環境基準点(128地点)における生物化学的酸素要求量(BOD)又は化学的酸素要求量(COD)の年間平均値の平均(BODは河川の汚染, CODは海域や湖沼の汚濁の度合いを示す指標で, 数値が大きいほど汚染が進んでいることを示す)

政策評価指標の選定理由

・産業経済活動や個人消費の活発化に伴い, 河川, 湖沼, 海域の公共用水域における水質汚濁の進行が懸念され, 水質汚濁物質等の環境負荷の削減が重要な課題となっており, 水質保全を図っていく必要がある。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・平成17年度の公共用水域の測定結果によると, 全環境基準点におけるBOD及びCODの年平均値の平均は1.7mg/lと目標値を満足しているものの, 今後の動向を注意深く見守る必要がある。
 ・特に, 閉鎖性水域である湖沼及び海域における環境基準達成率は依然として悪く, 関係する各事業機関による改善施策が必要である。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・指標に関しては, 現在の公共用水域の全環境基準点の測定値の平均という数値は全般的な目安となり, 妥当である。

